

## 事例20 共同利用機械（畦塗機）をきっかけとした集落営農の確立

七戸町 沼ノ沢

協定農地 田12ha 協定参加者 11人

- 沼ノ沢集落は当町の西部の八幡岳の急傾斜地に位置しています。協定参加者の平均経営面積は4.9haと大きく、耕作放棄地も見あたりません。  
基幹作物の水稲を中心としながら、収益性の高い小かぶ、花き等の栽培に積極的に取り組んでいます。
- 集落活動のひとつとして機械の共同購入・利用を進めており、平成12年度には畦塗機を導入し、共同で利用しています。これをきっかけとして作業の受委託を行い作業の効率化を図ろうとする動きがみられます。また、担い手を中心に積極的に集積を進め、農地の保全・管理に努めています。
- 共同利用機械の導入がきっかけとなり、転作大豆の団地化が進んだため、七戸町転作作業委託組合が設立され、本集落の農家も参加しています。  
今後は高齢化が進むため、集落単位による担い手の育成を図り、集落営農体制の確立に努めていきます。



交付金で購入した畦塗機